

2019年 夏号 第85号

北の峰

発行所

北海道合同法律事務所

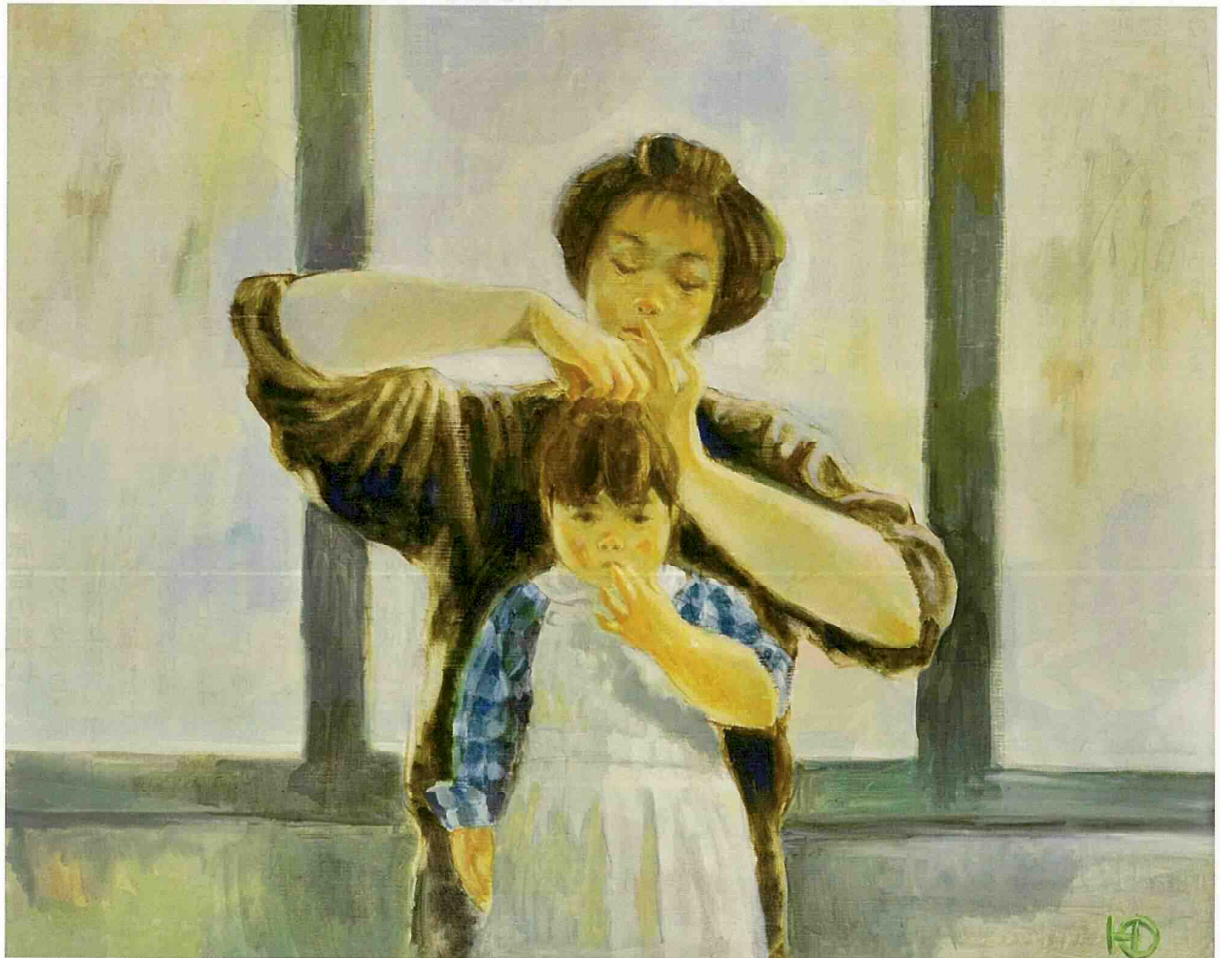
札幌市中央区大通西12丁目

☎ (011) 231-1888

HP アドレス: <http://www.hg-law.jp/>

発行責任者/川上 有

8月16日(金)
はお盆休み
です



「おでかけ」(油彩、岡崎秀司さん)

暑中お見舞い
申し上げます

安倍政権の終焉へ向けて どうぞ一緒に！



国家でも会社でも「リーダー」の知性と品格がその組織の命運を左右します。世界の情勢は大変緊迫しております。複雑すぎてよく分からない、というのが正直なところかもしれません。その中で、日本だけがアメリカにすり寄って喜んでいる姿は恥ずかしい限りです。憲法を蹂躪し、トランプの下僕に成り下がって戦争をしたがる安倍晋三の「無知」と「無恥」は、海外でも笑われているようです。そんな安倍が日本の総理大臣であることは「国難」、「命取り」に他ならないにも関わらず何故か支持率が下がらない。安倍政権の継続を許すということは、私たちが安倍と一緒にになって沖縄の人たちを抑圧、切り捨てているのと同じことです。これ以上、ボーっとアベに騙され続けるようでは、チコちゃんに叱られます！騙されることは被害ではなく、「罪」なのです。みなさん、もうそろそろ目を覚ましませんか？ お子さんやお孫さんの寝顔を見て考えると自ずとわれわれの進むべき道は明らかになります。

そういうわけで、来たるべき参議院選挙は勝たなければなりません。安倍政権の終焉です。ときどき「投票したいと思う候補者がいない」という人がいますが、きっと日々の生活に忙しいのです。そういう人を責めたり、非難してはなりません。「実はこんないい人がいるんですよ。一緒にいかがですか」と優しく教えてあげればいいのです。合い言葉は「どうぞ一緒に！」これです。

二〇一九年盛夏

北海道合同法律事務所一同

7月21日は参議院選挙!

消費増税

改憲問題

統計偽装

.....
などを考える

1 憲法九条の危機!

弁護士 池田賢太

憲法九条に自衛隊を書き込むことは、恒久平和を求める九条の理念を大きく変更させることになります。今ある自衛隊を書き込むだけ、ということにはなりません。九条はこれまで自衛官を海外で武力行使させることを許さず、その意味で自衛官の命を守ってきました。戦争法は、海外での武力行使を許していますが、

これを許さない闘いとして、全国各地で安保違憲訴訟が、また札幌では南スーダンPKO派遣差止訴訟が、九条を武器に闘っています。九条に自衛隊を書き込むことは、平和を求める闘いにも大きな影響を与えます。武力による平和はあり得ない。今こそ、憲法の理念を学び深めていきましょう!



2 原告の想い

南スーダン自衛隊PKO派遣
差止訴訟原告 平和子さん



現職自衛官の母親として、自衛隊の海外派遣を止める裁判をしています。最近、「言い得て妙」な一文に出会いました。鍵をかける習慣の無かった村に「人と仲良く出来ない男」が現れて、村人に「刃物（武器）、強い若者（軍隊）、砦（基地）」が必要だ」と大声で言い続けた。その結果どの家も鍵をかけるよ

うになり、心配事や言い争いが増えていった。私はこれに、「生活も苦しくなった」と付け加えたいです。対立と分断をあり、軍隊を政治の道具にし、税金で富を貪る一部の人們が、安倍応援団だと思えます。これに負けないうよう、投票所に足を運びましょう。

3 STOP 消費税一〇%

弁護士 橋本祐樹

かかります。

所得税や住民税は、所得額に応じて、税率が異なります。所得税率は五％、四五％で、所得が低いと税率も低く、所得が高いと税率も高くなります。税率は異なりますが、所得額に着目し、無理のない負担だから公平といえます。

他方で、消費税率は一律ですから、一見公平に思えます。しかし、所得額に着目していないので、低所得であればあるほど重くのし

このように消費税はそもそも不公平であり、税率を一〇％にすることは、低所得者の苦痛をさらに強めるのです。軽減税率で飲食料品は八％に据え置きですが、メシさえ食ってれば健康で文化的な最低限度の生活になるのでしょいか。格差と貧困を拡大させ、弱いものいじめの消費税一〇％に反対です。





4 真の女性の活躍のために一票を！

弁護士 榊井妙子

もうすぐ選挙です。首相官邸ホームページには「すべての女性が輝く社会づくり」が掲げられています。桜田前五輪相からは「子供は最低三人くらい生むように」という妄言が飛び出し、安倍内閣の女性閣僚は片山さつき氏一人だけです。

参議院議員二四八名のうち女性は一五〇名（約二〇％）、衆議院議員は四六五名のうち四七名（約一〇％）にすぎ

ず、女性の議会進出に関する日本のランキングは一九三カ国中一六五位という衝撃的な数字です（ちなみに一位はルワンダ）。二〇一八年五月には候補者男女均等法が成立し、初の国政選挙がやってきました。選挙は国民が主権者として自らの意思を政治に反映させるために最も重要な仕組みです。「全国民を代表」（憲法四三条）する議員を、自らの一票で選びませんか？



5 安倍流「働き方改革」の実態

弁護士 長野順一

「働き方改革」は、過労死を防止し、長時間労働をなくすことが本来の目的だったはずですが、実際には時間外労働の上限規制も、三六協定で定めれば、過労死ラインをはるかに超える月一〇〇時間まで許容されることになってしまいました。また、企業側が労働時間の把握を怠った場合の罰則も設けられませんでした。

「働き方改革」は、過労死も支払うことなく働かせることが可能な「高度プロフェッショナル制度」も創設されました。

名目上の「残業」を減らすために、管理職に残業させたり、残業代請求に上限を設けたり、持帰り残業を余儀なくさせたりといった例も横行しています。

加えて一定の要件をみたせば、二四時間、残業代を一円

は、二四時間、残業代を一円

は、使用者に都合のよい「働かせ方改革」にすぎなかったのではないのでしょうか。

6 アベノミクスは何処に？

弁護士 渡辺達生

第二次安倍内閣がはじまって六年半の月日が経とうとしています。アベノミクスの三本の矢、新三本の矢という言葉は覚えていても、その内容を覚えていない方が大半でしょうし、アベノミクスによる「好景気」を実感したことがある人もほとんどいないのが実情です。

それもそのはず。第二次安倍内閣がはじまってから労働者の賃金が上昇し

たというデータはありませんが、その基となる毎月勤労統計に不正があったことが明らかにになっており、しかも、そこに官邸の作為があった疑いが指摘されています。

政策の前提になるのが、統計です。そこまで不正がはびこってしまったら、適正な政策を行うことはできません。その意味でも、安倍内閣には退陣してもらいましょう。





弁護士 笹森学の 書評 コーナー

作：香川まさひと
画：月島冬二
小学館
『前科者』
(3巻まで刊行中)



被告人と接見し判決に一喜一憂するが、多くはそれまで。下獄した元被告人と稀に文通することはあっても面会に足を運ぶことは殆どない。ま

してや釈放後の元被告人から連絡がなければ消息を辿ることもない。弁護士はそれまで。この漫画は、誰も知らない釈放後の元犯罪者と対峙する保護司の物語である。社会の差別の中で揺れ動く「前科者」とボランティアの保護司。逮捕・取調べ・裁判・服役のそれぞれの過程で漏れ落ちる感情と社会の刃。新聞配達やコンビニで働きつつ深い読書の知識を支えに格闘する若い女性保護司と「前科者」達。その格闘は我々に問う。「社会的更生とは何か？」と。

事務所相談日のご案内

■相談時間	月曜相談	13:00～16:20
	水曜相談	13:00～16:20
		18:00～20:00
	金曜相談	9:20～12:00
	土曜相談	13:00～15:00
	(電話受付平日)	9:15～17:15

■相談料 初回相談料 無料 (40分)

■相談の申込・予約の方法

TEL011-231-1888

<http://www.hg-law.jp/>

北海道合同法律事務所

検索



相談の申込は、お電話またはホームページにてご予約をお願いいたします。また、ご予約の際には、お名前、ご連絡先、簡単な相談内容をお聞かしています。

※お電話による法律相談はお受けしておりません。なお、上記相談時間以外での相談をご希望される方もお気軽にお問い合わせください。

2019年の 札幌市長選に出馬して

弁護士 渡辺 達生

2019年4月の統一地方選挙で行われた札幌市長選挙に立候補いたしました。2月28日の立候補表明、3月24日の告示、4月7日の投票という非常に短期間の選挙戦でした。選挙戦では、いのち暮らし一番の札幌を作ることを掲げ、大きな柱として3つの政策を訴えました。一つ目が1000億円道路の反対です。それまでは、都心アクセス道路と言われていましたが、費用が1000億円もかかるということで、1000億円道路と命名し、その反対を訴えました。また、二つ目が、公契約条例を制定し、働く人も含めた地域循環型の経済を作ることで、三つ目が、反原発です。選挙戦が進む中で、ファイターズの札幌ドームからの移転問題や、子どもの医療費の無料化の問題も重要な争点に上がってきました。

私の選挙母体は、市民主権を実現する会で、政党としては、日本共産党、新社会党、自由党の三つから推薦をいただきました。上記のとおり、私が選挙戦を戦った期間は40日余りですが、現職との一騎打ちということもあり、こちらが提起したことが争点となり、かみ合った論争を進めることができました。

最終的にはダブルスコアでの敗戦でしたが、264,008票(得票率29.4%)をいただくことができました。現職からも予想外の批判票と言われ、現職に対する批判票をほぼまとめることができました。その結果、1000億円道路については慎重な検討が必要ということになりましたし、子どもの医療費の無料化も前進しました。敗戦直後の記者会見でも言ったように、戦った価値は十二分にありました。

仕事上ご迷惑をお掛けした方には深くお詫び申し上げますとともに、その遅れを間違いなく取り戻させていただきます。

編集後記

参院選投票開票日は7月21日(日)です。当日ゲリラ豪雨が降るかも? 台風が来るかも? はたまた楽しい予定が入るかも!? 諸々の可能性を踏まえると、期日前投票がおすすめです!

画家紹介

岡崎秀司 (おかざき・ひでじ) さん

表紙絵タイトル

「おでかけ」

油彩 制作年 1988 年

第13回北海道平和美術展出品作品

【略歴】

1954年 札幌市豊平区にて出生

1973年3月 札幌東高校を卒業後、突然絵を描きたい衝動にとらわれ4月、札幌美術学園造形科入学。

自由な環境と校風のもとひたすら絵を描く。

1976年3月 東京へ転居。アルバイト生活をしながら美術館めぐり。バイト先2階空きフロアをアトリエにして使用。その後一時期、筆を置く。

1979年10月 結婚



1980年7月 東京から札幌へ転居。同年12月長女誕生

1981年 すずきのにて「居酒屋 六文銭」を開店。来店客には芸術家が多く、刺激を受け、家族をモチーフに再び描き始める。

1983年 長男誕生 1985年 二女誕生

1986年 彫刻家水谷のぼる氏の強い勧めもあり、北海道平和美術展11回展に出品。

以後30回展(2005年)まで20年間(1999年24回展は不出品)出品。

1987年2月16日～28日

「岡崎四郎、岡崎秀司二人展」プライムにて北海道平和美術展実行委員長を務める。

1989年8月24日～29日

「岡崎四郎、岡崎秀司親子展」アートギャラリーさいとうにて

1990年2月 銭函に転居

2014年 花や静物などの小品を描き始める

2018年4月23日 大動脈解離で逝去。享年63歳